

平成 29 年 3 月
農 林 水 産 省

農林水産省における女性の職業選択に資する情報の公表

1. 採用した職員に占める女性職員の割合

		総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)
農 林 水 産 省	総合職	72	35	48.6%
	一般職	152	67	44.1%
	その他	2	1	50.0%
	非常勤職員	81	78	96.3%
	計	307	181	59.0%
林 野 庁	総合職	17	7	41.2%
	一般職	100	31	31.0%
	非常勤職員	235	22	9.4%
	計	352	60	17.0%
水 産 庁	総合職	9	2	22.2%
	一般職	9	3	33.3%
	その他	13	0	0.0%
	非常勤職員	4	4	100.0%
	計	35	9	25.7%
合 計		694	250	36.0%

- 把握の時点は、常勤職員は平成 28 年 4 月 1 日時点における新規採用者、非常勤職員は平成 27 年度に採用した期間業務職員（採用当初の任期が 3 か月未満の期間業務職員は除く。）とする。
- 内閣人事局「女性国家公務員の採用状況のフォローアップ」（平成 28 年 4 月 1 日付け）。なお、当省は、総合職（院卒者）に準ずる試験（獣医職）、一般職（大卒）に準ずる試験（畜産職）を実施しており、これらを含めた採用者数とする。
- 「その他」は、研究職、海事職、選考等により採用された者をいう。

2. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

	総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)
農林水産省	664	22	3.3%
林野庁	200	4	2.0%
水産庁	56	2	3.6%
合計	920	28	3.0%

- 内閣人事局「一般職国家公務員在職状況統計表」(平成28年7月1日現在)
- 管理的地位にある職員とは、「本省課室長相当職以上」の職員であり、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。)の行政職俸給表(一)7級相当以上、専門行政職俸給表5級相当以上の職員をいう。

3. 各役職段階に占める女性職員の割合

	本省係長相当職			国の地方機関課長・本省課長補佐相当職			本省課室長相当職			指定職		
	総数(人)	うち女性(人)	女性割合(%)	総数(人)	うち女性(人)	女性割合(%)	総数(人)	うち女性(人)	女性割合(%)	総数(人)	うち女性(人)	女性割合(%)
農林水産省	1,671	444	26.6%	5,151	281	5.5%	620	21	3.4%	44	1	2.3%
林野庁	217	58	26.7%	1,131	15	1.3%	188	4	2.1%	12	0	0.0%
水産庁	187	43	23.0%	229	16	7.0%	49	1	2.0%	7	1	14.3%
合計	2,075	545	26.3%	6,511	312	4.8%	857	26	3.0%	63	2	3.2%

- 内閣人事局「一般職国家公務員在職状況統計表」(平成28年7月1日現在)
- 「常勤職員在職状況統計表」の対象となる職員で、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表及び指定職俸給表の適用を受ける職員が対象。
- 「指定職」とは一般職給与法の指定職俸給表の適用を受ける職員、「本省課室長相当職」とは一般職給与法の行政職俸給表(一)7級~10級及び専門行政職俸給表5~7級の職員、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは行(一)俸給表の5・6級及び専門行政職俸給表の3・4級の職員、「本省係長相当職」とは、行(一)俸給表の3・4級及び専門行政職俸給表の2級の職員をいう。

4. 男女別の育児休業取得率

		男性職員			女性職員		
		新規取得者数 (人)	平成27年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数(人)	取得率 (%)	新規取得者数 (人)	平成27年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数(人)	取得率 (%)
農 林 水 産 省	総合職	6	50	12.0%	26	26	100.0%
	一般職	21	158	13.3%	63	63	100.0%
	その他	0	7	0.0%	0	0	0.0%
	非常勤職員	0	2	0.0%	2	2	100.0%
	計	27	217	12.4%	91	91	100.0%
林 野 庁	総合職	0	0	0.0%	2	2	100.0%
	一般職	8	91	8.8%	26	26	100.0%
	非常勤職員	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	計	8	91	8.8%	28	28	100.0%
水 産 庁	総合職	2	8	25.0%	0	0	0.0%
	一般職	1	10	10.0%	1	1	100.0%
	その他	0	16	0.0%	0	0	0.0%
	非常勤職員	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	計	3	34	8.8%	1	1	100.0%
合 計		38	342	11.1%	120	120	100.0%

- 人事院「仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査（平成27年度）の結果について」
- 「その他」は、研究職、海事職、選考等により採用された者をいう。
- 「新規取得者数」とは、平成27年度中に新たに育児休業（再度の育児休業者等を除く。）を取得した人数をいう。
- 「平成27年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」とは、男性職員は同年度中に子が生まれた男性職員、女性職員は同年度中に産前産後休暇が終了した職員（平成27年2月3日から平成28年2月3日までに出産した女性職員（産後の特別休暇中に子が死亡した場合等を除く。）をいう。
- 「取得率」とは、「平成27年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に対する「新規取得者数（平成27年度中に新たに育児休業を取得した者（平成24～26年度に取得可能となった職員数を含む。）の割合をいう。

5. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の使用状況

	平成27年度中に 子が生まれた 男性職員数(人)	配偶者出産休暇		育児参加のための休暇	
		うち配偶者出産 休暇を取得した 職員数(人)	使用率 (%)	うち配偶者出産 休暇を取得した 職員数(人)	使用率 (%)
農林水産省	215	171	79.5%	101	47.0%
林 野 庁	91	66	72.5%	39	42.9%
水 産 庁	34	20	58.8%	11	32.4%
合 計	340	257	75.6%	151	44.4%

- 人事院「仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査（平成27年度）の結果について」